

令和4年度補正予算

中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金

～省エネ診断の受診を希望される中小企業等の皆様へ～

設備を点検して光熱費削減 省エネ診断

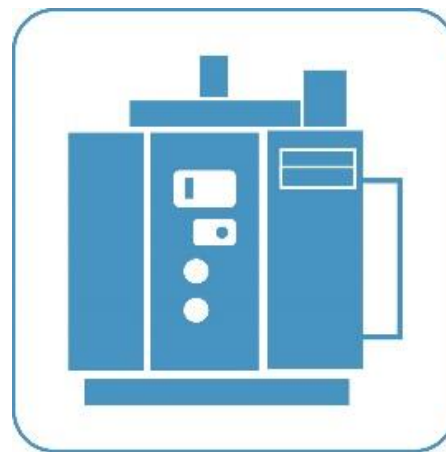
➤ 省エネ診断とは

省エネの専門家が、中小企業等の工場・ビル等における管理状況の診断を行い、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけます。

- 簡易な手続きで省エネ診断の申込が可能
- 短時間で診断し、費用のかからない運用改善を優先的に提案
- 運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を提案

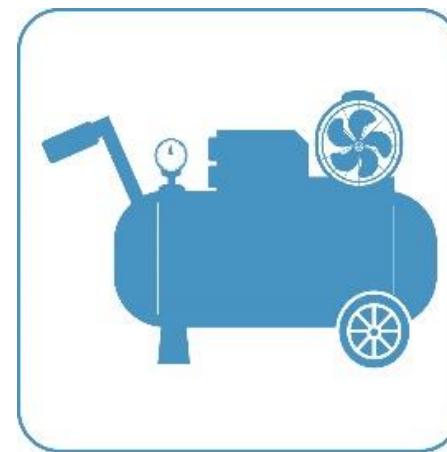
➤ 省エネ提案事例

給湯循環ポンプの
運用改善



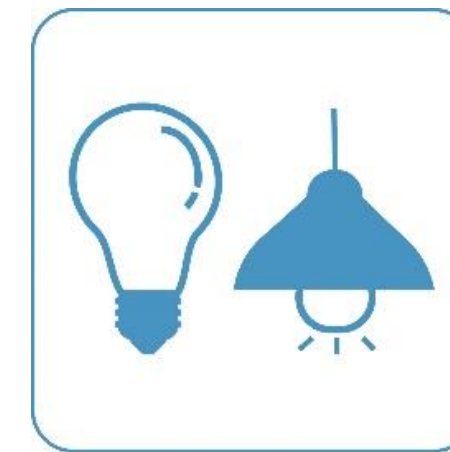
▲約**28**万円/年

大型コンプレッサの
吐出圧力低減



▲約**170**万円/年

照明設備のLED化



▲約**49**万円/年

簡易なお申込みで、
専門家が直接
しっかりと診断します



※省エネ効果は事業所ごとに異なります。
※設備投資には別途費用がかかります。

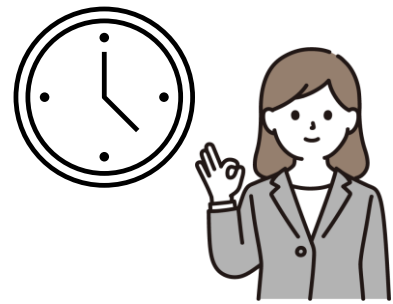
➤ 診断プラン

設備単位プラン			料金（税込）
空調設備	照明設備	ボイラ・給湯器	各設備 ￥5,280 <small>※最大2設備まで組合せ可能です</small>
コンプレッサ	受変電設備	デマンド	
冷凍冷蔵設備	生産設備	工業炉	
給排水・排水処理			

まるっとプラン	料金（税込）
節電プラン 電気をエネルギー源とする設備を診断するプラン	￥15,840 <small>※1プラン、原則3設備となります</small>
節ガスプラン ガスをエネルギー源とする設備を診断するプラン	
組合せプラン エネルギー種別に限らず設備を診断するプラン	

➤ 省エネ診断のメリット

メリット①



短時間でニーズに応じた診断が可能

エネルギーコストが気になる設備1つから、**短時間**で診断可能

メリット②



費用0円でのコスト削減も可能

費用をかけずにすぐ取りかけられる省エネ取組を優先的に提案（設備の最適な使い方の提案等）

メリット③



省エネ取組の立案支援

各設備のエネルギー使用量を把握することで、**コスト意識の醸成**や**設備更新の判断材料**とすることが可能

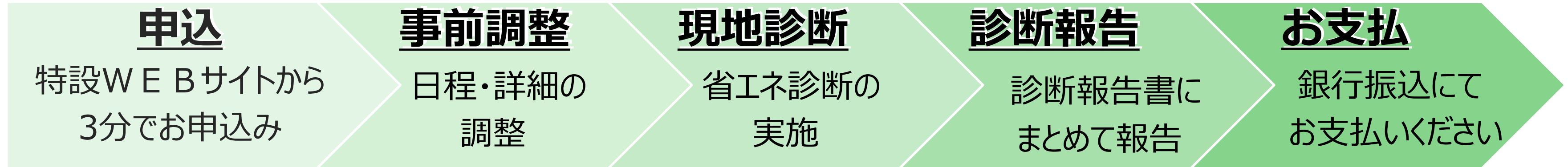
メリット④



他補助金申請時にお役立ち

- 「令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業」の加点項目
- 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」のグリーン枠の要件

➤ 申込～診断完了までの流れ



➤ 診断を受けられる事業者

以下のいずれかに該当する事業者であること

- 中小企業基本法に定める中小企業者
- 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500kI未満の事業所^(※)

※ 会社法上の会社に該当しないものとは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人（NPO法人）」「中小企業団体等以外の協同組合」等をいう。

省エネ診断の詳しい情報・お申込みはこちらから！

詳細URL

<https://shoeneshindan.jp/guide/>

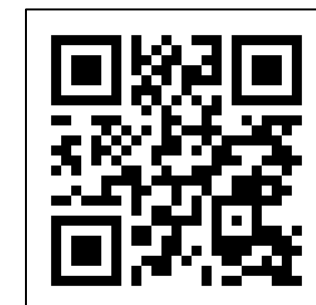
ナビダイヤル

0570-010-151

[IP電話用専用] 042-204-1609

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00（土日祝日を除く）

特設WEBサイトURL



事業紹介動画公開中！